

令和元年度 第2回 対馬市総合教育会議 会議録	
1. 開会日時	令和2年1月31日（金） 午後3時30分
2. 場 所	対馬市役所 別館第2会議室
3. 出席委員	比田勝市長、永留教育長、吉野委員、佐伯委員、一宮委員、齋藤委員
4. 出席者	有江総務部長、大塔係長 阿比留教育部長、八島次長、糸瀬学校教育課長、庄司生涯学習課長、川辺文化財課長、扇課長補佐 オブザーバー：井田健康づくり推進部次長、朝鍋保健師
5. 会議書記	大塔係長
6. 閉会日時	令和2年1月31日（金） 午後5時00分
7. 議 事	<p>日程第1 市長挨拶</p> <p>日程第2 議題1 本市における特別支援学級の現状からみる子育て支援と特別支援学校開設への課題について</p> <p>日程第3 議題2 令和2年度の主な取り組みについて</p> <p>日程第4 議題3 その他</p>
大塔係長	<p>皆様こんにちは。ただいまから令和元年度第2回対馬市総合教育会議始めさせていただきます。それでは、開会に当たりまして、市長の比田勝が御挨拶を申し上げます。</p>
比田勝市長	<p>第2回対馬市総合教育会議に、大変お忙しい中ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。</p> <p>皆様、既に御承知のこととは思いますが、この会議は、自治体の長と教育委員の皆様方と対馬市の教育について話し合い、横の連携の中で課題を共有し、またあるべき対馬の教育を議論しながら考えていく場として設定させていただいております。</p> <p>この教育会議も平成27年度に第1回目を開催いたしまして、今年で5年が経過しようとしております。この間にも温暖化による夏季の学習環境やICT教育推進、放課後児童の対策、また教員の働き方改革など</p>

ら見る子育て支援と特別支援学校開設への課題について、学校教育課所管の事柄について御説明を申し上げます。

お配りをしております資料1ページを御参照ください。

まずは、本市の特別支援学級の設置状況でございます。このデータは、来年度の学級編制に関する調査の結果でございます。今後、若干変動することもありますけれども、基本的には、この数値となる見込みでございます。

現段階で小学校19校中17校に合計31学級、80名の児童が在籍予定でございます。最新の情報によりますと、この集計後の情報でございますが、実は設置していない学校、設置しない学校の小綱小（来年度閉校）と豊小というふうに示しておりますけれども、このうち豊小学校にも来年度特別支援学級が開設をされるという見通しとなっております。よって、19校中18校に特別支援学級が開設をされる見込みであるということになります。

続いて中学校でございますが、12校ある中で7校に13学級、26名の生徒が在籍の予定でございます。

実態といたしましては、近年、特別支援教育に対する保護者、それから地域の理解、こういったものが深まったこともありまして設置学級の増加傾向というものが続いております。今後も小中学校において特別支援学級が増加することが予想をされております。

一方で、特別支援学級に関する専門的な教育を受けていない教員も多く、指導に苦慮している実態がございます。

さらに、現在特別支援学級に在籍をしておる児童生徒の中には、障害の程度が重くて、特別支援学校での専門的な教育が必要と思われる児童生徒が在籍をしております。

4番目といたしまして、現在、本市から島外の特別支援学校に入校をしている生徒が4名おるということですが、このことについては、保護者にとっては毎週末の看護、それから送迎、これにかかる負担が非常に大きいという実態がございます。

このようなことから、今年度、御承知のとおり対馬にも特別支援学校小学部・中学部の設置を望む会という会が設立をされました。

現在の主な構成員は次のページに枠囲みで示しておりますけれども、今後、支援者を増やしながら組織づくりを強化していく構想であるということをお伺いしております。

この会の具体的な動きといたしましては、現段階では各方面への説明、それからお願い、署名活動も含めて、そういった活動を、今、積極

的に行っていただいているところでございます。

教育委員会事務局といたしましては、この思いを、ぜひ真摯に受けとめるとともに、現在の対馬市の現状をまとめて、そして設置に向けての課題等について設置者であります県教育委員会と情報交換をしておるところでございます。

先ほど申しあげました実態、あるいは現状というものにつきましては、その隣の3ページに記載のとおりでございます。ここには、過去6年間の知的障害特別支援学級在籍者数の推移を示しております。ごらんのとおり年々増加の傾向にあり、かなり数がふえているという状況でございます。

また、いわゆる学校教育法施行令22条の3というものがあります。これは特別支援学校に該当するか否かというものを定めたおおよその基準を示した法令でございますけれども、これに該当する児童生徒ということで本市の現状をまとめてみました。

そこで、平成26年度から令和元年度まで、特別支援学校への入校が妥当ではないかと思われるお子さんが、これだけいらっしゃるという現状、これが下の表及びグラフということになります。

先ほど追加資料で1枚もののA4で令和元年、令和2年、3年、4年、5年、6年といったところの、いわゆる施行令22条の3に該当する児童生徒数の見込みというものもオブザーバーのほうから、あわせて配付をいただいておりますので、10名を超すお子さん方が毎年いらっしゃるという現状が、ここで明らかになったというふうには思っております。

こういった現状をもとに、今まで、およそ3回にわたって県教委特別支援教育課と情報交換を行っております。そこでは、今、申しあげましたような本市の現状、特に特別支援学校に入校することが妥当であると判断される児童生徒の把握、そして、保護者の意向の確認、そして、設置するとした場合、実際どこにどの地域に設置をすることが妥当なのか、そして、通学ということも想定されますけれども、その際の交通手段はどうするのか、そして、どのような施設設備が必要であるかということ。職員室であったり、保健室であったり、指導するための教室であったりということ、さまざまなハード的なものが必要になってくるだろうということについて県教委特別支援教育課と情報交換をしているところでございます。

今後は、このような情報の共有、あるいは交換を図りながら、このことについては真摯に対応していきたいと考えております。

大塔係長	事務局としての説明は以上で終わります。御協議をいただき、御指導、御助言をいただければと思っております。よろしく願いいたします。
比田勝市長	ありがとうございます。それでは、ただいま説明いただきました議題につきまして意見を交換したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
齋藤委員	私も実は、この設置を望む会の皆様から直接要望を受けたところがございます。そういう中で、私も出張の行き帰り、特にこの支援学校へ通っておられる子どもさん、そして、御父兄と、よく出張のときに会っております。こういう中で、毎週、週末に送り迎えということで大変御苦労だと思っておりますし、この子どもたちにつきましても、本来、温かい家庭のぬくもりの中で教育、そして子育てができることが一番望ましいのではないかなと考えておりますので、私といたしましても、ぜひ、この特別支援学校は設立に向けて県の教育委員会等の皆さんのお力をおかりしながら要望をしてまいりたいと思っておりますのでございます。
吉野委員	私も署名させていただきました。私のすぐ近くに大村の学校に送り迎えしている親がいて、金曜日の飛行機に乗って迎えに行き日曜日に帰ってきているんです。比田勝からなのでごく大変そうだなと本当に思っているのですが、やっぱり家族が近くに一緒に住むことが一番いいかなと思っておりますので、ぜひこれを現実にしていただきたいと思っております。
糸瀬課長	県教委との意見交換等、3回されていると言われましたが、今後の見通しとか、設置につながる見込みとかという可能性については、どうでしょうか。
	<p>県教委と私、教育長も含めてですけれども会議をしております、もちろん心情的には十分理解はできると。ある意味、特別支援学校を設置するということになってくると、一定数の人、人員が必要になるということ。それから、先ほど申し上げました施設設備をどうするか。</p> <p>この前、第3回目の会議のときに、最低どのくらいの教室が要りますかという話をいたしました。具体的な、もし設立がかなうんだったら、どんな施設設備が要るんですかと。</p> <p>ただ、先ほど申し上げましたように職員室が要ります。保健室が要ります。トイレの問題があります。あと、最大9学級の空き教室が必要であるという助言もいただきました。</p> <p>現在、例えば対馬市でも小さな子どもの数が少なくなり、空き教室が結構増えておりますが、一つの学校で9学級が空いているというのは、</p>

	<p>なかなか現状としては難しいというハード的なハードルが、今、少し残っています。それはマックス9学級ですので、最低でも、この前の話でしたら5学級程度という話はありませんけれども、マックスを目指すのであれば9学級の空きが必要であるというふうな話もいただいて、今いる子どもたちの数、それから、特別支援学校に入るのが適切ですよということになったときに、保護者さんが特別支援学校に入学させますという同意といたしますか、御意向といたしますか、そういったものを踏まえた上でハード的なところの調整が必要になるかなと考えております。</p> <p>現在、とにかくまず実態把握というところから、今、スタートをしているところでございます。</p>
吉野委員	<p>その実態把握については、今後の計画とか、保護者との話し合いとか、委員会からの助言等も含めて、まずは、それこそ実態把握しないと県にも言いにくい面もあろうから、その辺の計画性はどうなんですか。</p>
糸瀬課長	<p>就学をしているお子さんについては、先ほど表でお示しをしましたように、この3ページの下の部分です。現在の小学1年生から中学3年生までということで11名ほど該当するであろうと、適切であろうというお子さんがいらっしゃいます。</p> <p>このお子さん方については、一応そうであろうということですので、この後、必要に応じて、例えば、学校を通じて保護者の方へ投げかけを、こういう動きがありますけども、もしできた場合にはどうされますかなどのような、何かお困り事はないですかというような聞き取りが必要かなと思っております。</p> <p>あわせて、現在就学しているお子さんについては、小中学校の校長あるいは担任等を通じて、そういったことが把握できるだろうと思っております。</p> <p>現在未就学のお子さんについての把握というものもあわせて、この望む会の動きとあわせて調整をしていこうと考えております。</p>
比田勝市長	<p>その場合に、今、空き学級が最低5教室、マックスでいけば9教室ということですけども、これは、今現在、運営している学校の中でしかできないのか、それとも、例えば、浦底みたいな今現在廃校になっている学校での、これが可能なのかということについてはどうなんですか。</p>
糸瀬課長	<p>いろんな指導のパターンがあると思うんです。要するに目指しているところは交流ができる可能性を探りたいんです。どういうことかという、孤立した状態の中で特別支援学校をつくってしまうと、そこでの生活で、いわゆる交流学習というのが非常にしにくい。そういった意</p>

	<p>味で、今ある小学校、あるいは中学校と同じ校舎、あるいは別棟でもいいんですけども近隣の学校との接触を保つ中で特別支援の教育ができればというふうに考えておるものですから、今のところ、私個人的にですけれども想定しているのは、今ある小学校、あるいは中学校の中で、そういった分教室のような形で開設ができれば交流も深まるし、子どもたちも、実際に普通学級の子どもたちも成長ができるし、特別支援学級のお子さん方にもいい刺激になるかなと、そういう配慮の中で考えれば並列のほうがいいかなというふうには考えております。また御意見をいただければと思います。</p>
佐伯委員	<p>場所的な問題というのは対馬ではどうしても出てくるんですけども、これだけは外せない要件、例えば、病院の近くでなければならないとか、そういった要件等は特にない。</p>
糸瀬課長	<p>今のところ知的障害ということ念頭に置いていくのであれば、病院かれこれについては、そんなに意識はしなくてもいいかなとは思いますが、やはり対馬全島、非常に広いので、現状の子どもさんの分布状況から決めるのか、あるいは将来的な見通しも含めて、利便性も含めて場所を決めるのかという、そこからの議論になるだろうと思っております。</p>
一宮委員	<p>いろいろ課題が山積しているんですけど、今、学校教育課長さんがおっしゃいました交流学习。孤立させるんじゃなくて交流学习で、普通学級の子どもも特別支援学級の子どもも高め合うという、そういうふうな意識を持たせる御発言で、対馬高校に、今、対馬高校の分教室がございます。</p> <p>当初は子どもたちもすごく、なかなかうまくなじめなくて、お互いがどういう関わりをしていいかわからないような環境の中で、私は5年目を見させていただいているんですけど、すごく子どもたちがお互いの教育は、それぞれ専門家がされます。行事、体育祭とか文化祭とか、いろんなマラソン大会。学校行事で、それぞれの立場でかかわらせるんですけど、虹の原の子どもたちの応援をする。分教室の子どもたちも普通教室の子どもたちと同じように一生懸命走る。その光景というのは非常に子どもたち同士がお互いに相乗効果があって高め合っているという部分を非常に感じました。だから、課長さんが、今おっしゃった近隣の学校との交流というのは外せないのかなという意見を述べます。</p> <p>もう1点は、ただ、先ほどおっしゃった現状の子どもの分布で決めるのか、将来的なことを考えて決めるのか、そこは大事になってくると思うんですけど、いろんなところに現在おられます。鶏知や巖原以外の仁</p>

<p>吉野委員</p>	<p>田や豆敷、普段の生活でも不便を強いられ、国道沿いではないそれぞれのところですね。</p> <p>というような中で、小学生は、低学年の子どもさんたちが、そこに通う。どこに決めるかによって支援学校を設置する、決めるかによって非常に遠くて、そこに来れないというふうな弊害も出てくるので、設置場所というか、対馬列島というのは南北に82キロありますから、設置場所というのは非常に、どんどん進んでいく中で、やはり最重要課題になるのかなという気がいたします。</p> <p>もう厳原小学校が限界に近い状態ですので、前倒しで今言う交流ができるなら厳原小学校のところで増設みたいな特殊な子どもたちで大きな教室は要らないので、小さい教室を幾つかつくり足して交流できるようなことをすれば、随分、子どもたちの増加関係分も含めて、やはり新たにつくるのは大変だし、塩浦小は廃校であいとるけど交流にはちょっと遠い面があった。一長一短があるから、厳原小学校の計画を、もう少し早く。建てるにしても、二、三年、もっと先の話になるから。</p>
<p>永留教育長</p>	<p>厳原小は多分空き教室があると思うんです。そのかわり危険校舎なんですね。</p>
<p>吉野委員</p>	<p>そうです。もう限界に来ている状態です。建てかえの計画のほうが先だと思うんですけど。</p>
<p>永留教育長</p>	<p>どこに設置するにしても、校舎を、例えば、今ある普通教室を二学級に分けるとか、そういうのは可能です。そのような施設を準備するのは市のほう。あとの中の施設、例えば、机であるとか、ああいうのは県でやると。だから、市としては、そういう施設をまずつくりたいといけない、準備しないといけないとなるんです。</p>
<p>吉野委員 永留教育長</p>	<p>教室を、学校をつくれれば、その備品とか先生の派遣は可能ですか。</p> <p>それは県がする。ただ、特別支援学校を設置するには、県は10名と言います。10名がずっと維持できるのかという。</p> <p>やっぱり、そこでも対馬のこの広さがネックになって10名確保できるのか、総合としては10名前後おりますけれども、特別支援学校をどこかに設置したときに、そこに10名が来れるのかは非常に厳しいなところ。保護者にアンケートをとるにしても、どこかやはり設置場所を決めて、ここに設置した場合、来れますかというふうなアンケートにもしないといけないかなと思っています。</p> <p>ただ、あとは政治の力です。高校も分教室をつくるという、そこで物すごくもめたんです。10名とのネックがあるから。しかし、保護者の望む会であるとか、やっぱり議員さん方の力であるとかで、スタートし</p>

<p>比田勝市長</p>	<p>たときは6名でした。それから、離島だからということで、対馬の特別大きい島だからということで、かなりあのときに県にもお願いをして、10名のネックをクリアして6名でスタートしました。だから、設置場所とか設置ができるようになれば、その人数的なものはどうにかなるんじゃないかなとは思っています。</p> <p>早く、これを新校舎に更新せんと、やっぱり子どもたちがかわいそうです。それから、この市役所の巖原庁舎も耐震基準がということで、これもどうかしないといけないということで、もし、今度の市長選挙で、また再選されたら、これをどうかして早く、その道筋を決めないといけない。基金の造成からです。ただ、今、選挙前ですから大きなことは言えませんが。</p>
<p>一宮委員 糸瀬課長</p>	<p>現在の分布というか、居住地はどんな感じですか。</p> <p>すみません。居住地ですが、ちょっと把握というか、今、手元にその資料を持ってきていないんですけども、比田勝方面、そこにはたしか三、四人おられたと思います。あと鶏知、巖原にもおられました。ざっくり言えば全島的という形になります。</p>
<p>一宮委員 糸瀬課長 吉野委員 大塔係長</p>	<p>巖原、巖原とは言えない。</p> <p>はい。</p> <p>毎日通うとなると難しいから、やっぱり寮みたいなのを。</p> <p>すみません。意見交換の途中ですけども、本日、健康づくり推進部のほうからオブザーバーで来ていただいております。先ほど、今後も10名というのをずっと確保できないといけないとか、追加の資料もいただいておりますので、就学時、就学前の状況でありますとか、先ほど話されていまして分布状況とか、そこら辺を少し説明していただけるものがあればオブザーバーのほうに説明をしていただきたいと思いますので、少しお時間をいただいたらと思います。</p>
<p>朝鍋保健師</p>	<p>今、分布のお話が出たんですけど、大体、年少、3歳、4歳、5歳児から小学校1、2、3年生ぐらいまでの十二、三人を考えた場合に、対象となるであろう子どもさんの分布は、巖原地区に四、五人、鶏知に一人、二人、あと豊玉あたりに二、三人。あとは、比田勝方面が5人ぐらいになります。なので全島的というか、比田勝、巖原、鶏知ぐらいが多くて、豊玉にも数名いらっしゃるというような状況になります。</p> <p>今、高等部が仁位ぐらいからと、あと、東のほうは佐賀ぐらいまで、迎えが米寿会さんが行ってくださっていて、米寿会さんに、もし小学部、中学部ができたときという話で通学の話をしたら、子どもさんが小さい部分があるから一人の運転手だけでというのが難しくなるかもしれ</p>

<p>永留教育長 朝鍋保健師 永留教育長 朝鍋保健師 永留教育長</p>	<p>ないんだけど、今ぐらいの距離であれば対応はできるので相談していただければできるのではないかなというようなお話も少しいただいている状況にあります。今、18歳以下の移動支援という形で送迎をしていただいている部分で、年齢は18歳以下で同じということでしたいただけるんじゃないかということは出ています。</p> <p>今、出している参考資料ということで別紙で出している分ですけど、これは子どもさんに、例えば、重度の自閉症の子どもさんであるとか、あとは病弱というか肢体不自由でありながら、また知的に支援が必要な子どもさんという病名がはっきりついているような子どもさんの数で挙げさせていただいています。もちろん保護者の方には同意はとってなくて、保健師が乳幼児健診等で見させていただいて、この子どもさんは特別支援学校に該当するんじゃないかなと思う子どもさんを挙げさせていただいています。</p> <p>小中学部をつくる時には知的障害しかつくれませんので。 知的障害ですね。 情緒なんかは入れませんので。 自閉ですね。そうですね。 虹の原特別支援学校の分教室みたいな形でしか対馬にはつくれない状況になっています。</p>
<p>朝鍋保健師 比田勝市長</p>	<p>はい。</p> <p>一つ言っていていいですか。今、例えば、虹の原の大村の学校のほうに行っている子どもたちは、向こうの学校での生活というか、学校外の生活は、どのような形になっているんですか。</p> <p>要するに学校に行くときと、月曜日から金曜日まで、例えば、親類宅にいるとか寮にいるとか、何かそこら辺は。</p>
<p>永留教育長 朝鍋保健師</p>	<p>寄宿舎で、月に2回程度。その寄宿舎が閉まるから保護者が迎えにいつて。毎週じゃなくて月に2回と思います。</p> <p>今度、小学1年生で大村に行く子どもさんは毎週だそうです。だから、その子によってだと思います。大体は言われるように2週間に1回というのは、よく聞きます。</p>
<p>比田勝市長 糸瀬課長</p>	<p>寄宿舎。そこの寮母さんみたいな方はどなたが。 たくさんいらっしゃいます。</p> <p>特に夜は、深夜帯になると少なくなるんですけども、通常、子どもたちが学校から帰って、夕食、お風呂も含めて、そういったときには、やはり介助員の方が結構数はおられます。夜は夜で、その方々もお帰りになりますので寮監みたいな方が数名で対応されて。だから、ちょっと夜</p>

比田勝市長	が手薄にはなるという話は聞きました。
糸瀬課長	そこを雇用されているところはどこになりますか。
比田勝市長	県立学校ですので県です。
比田勝市長	例えば、対馬で、そういった寄宿舎も一緒をお願いをしようということになれば可能なんですか。
糸瀬課長	寮から建て始める話になるわけです。学校は、今、対馬市立何々学校のある校舎を借りると。しかし、隣に、いわゆる寄宿舎を建てるという形になります。当然、寄宿舎を建設になると用地はよくわかりませんが、それは県になると思います。
比田勝市長	先ほど上対馬は5名とか。その送迎が佐賀ぐらいまでしか難しいようであれば、そのことも念頭に入れとかんといけません。
齋藤委員	そういった方々は補助か何かありましたよね。
朝鍋保健師	回数は30回前後だったと思うんですけど、学期ごとに払い戻しで事前に全部立てかえておかないといけないそうです。後で領収書精算という形になると言っていました。だから、かなりの金額です。立てかえになるそうで、だからやっぱり経済的にどうしてもそこが厳しい方は、ジェットfoilやフェリーを使って上からも送迎をしているというふうに聞いています。
朝鍋保健師	公共交通機関しかだめですので、例えば、天気が悪かったり、ちょっと子どもさんの調子が悪くてタクシーを使ったりする場合は使えなくて自腹です。だから、あくまでもバスと飛行機代ぐらいの、あともちろんフェリーとかJRとかになるというふうに聞いています。
朝鍋保健師	向こうに迎えにいっても、例えば、体調がちょっと悪くて、このまま連れて帰らずに、そのまま向こうで過ごした場合、旅費は出ない。子どもが帰っていないから、保護者が行ってホテルに例えば泊まって、子どもの世話をして帰ってきても子どもが島に帰っていないからというので、それは出ないそうです。
永留教育長	1年でも早いほうがいいような状況ですね。高校の分教室をつくる時にも望む会が発足をして6年かかった。だから、やっぱり保護者が固まっていけないといけないし、いろんな対馬の中だけじゃなくて、やっぱり県議会あたりにも働きかけながら理解を広めていかないと、これはやはり急にはできないと思うんです。長い目で見ながら、こういう取り組みを進めていかないと先には進めない。
吉野委員	5年、6年かかりますか。
比田勝市長	実際に壱岐や五島の特別支援学校の生徒数は、どのくらいいらっしゃるんですか。

糸瀬課長	<p>現在、虹の原特別支援学校壱岐分校の小中学部、学級数7で児童生徒数が12です。それから五島は学級数8、児童生徒数17ということです。</p>
朝鍋保健師	<p>壱岐に見学に行かせていただいて、壱岐の特別支援学校を見させてもらったときに、言われる盈科小学校という郷ノ浦にある400人ぐらいいる学校の正面玄関から一番いい場所の1階部分を4部屋ぐらいだったと思うんですけど、低学年クラス、高学年クラス、中学生クラスと、あと肢体不自由な車椅子の子どもさんがいるクラス、4部屋と、あと小さな講堂のようなプレールームのようなところが新設されたと言われてありました。</p> <p>そういう形で教室としては4部屋で、一部屋は大きいお部屋という形でできていて、先ほど課長がお話の中にあつたように昼休みとか休み時間とかワイワイして、ほかの子たちが通る中で生活できて、すごい活気があって交流ができていくなというふうに思いました。どちらもいろんな経験をしながらのびていけるんじゃないかなと、すごい環境をうらやましく思って帰ってきました。</p>
比田勝市長	<p>今から少子高齢化です。子どもの数も国内的にも減っていつている中ですから、今までは確かに10名というのが一つのネックだったでしょうけども、今度は8名、今度、少しは認められやすくなるのではないですか。子どもの数がそれだけ少なくなっているわけですから。ぜひお願いを。</p>
有江部長	<p>私のほうから2点ぐらい確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>今、五島市、壱岐市にはもう既にあるということで、これは平成27年に開設をされているんですが、その時点で対馬市が開設できなかったというのは、先ほど糸瀬課長がおっしゃったいろんな環境要因が原因なのでしょうか。そのあたりも把握されていれば、お伺いしたいなということが1点と、特別支援学校と特別支援学級ということ、その取り扱いが変わるといふようなことで、先ほど教育長のほうから学校になれば知的障害のみですと。</p> <p>現在、特別支援学級ということで現在普通小学校、中学校の中で自閉の子どもなんかも受け入れてやっているわけですが、学校ができた場合、この方たちの支援、サポートというのはどういう方向があるのかなと。学校ができて対馬の場合は地理的な条件から考えると特別支援学級も必要で学校も必要というのが答えなのかな、どうなのかなというのがちょっと単純な疑問が湧きましたので、そのあたりはいかがでしょう。</p>

永留教育長	<p>両方とも必要です。資料の中にも施行令 22 条の 3 というのが言葉として出てきたんですけども、施行令 22 条の 3 は言葉としては抽象的なんです。特別支援学校に入る子どもたちは、例えば、意思疎通が困難で頻繁に援助が必要だと。ところが、学級のほうは軽度の困難がありというようなこととか、一部援助が必要であるとか。軽度の子どもたちは特別支援学級ですよ、重度の子どもたちは特別支援学校ですよというのが基本です。</p> <p>この法令の中では、そういう抽象的な言葉ですけども、県としては、やっぱりある基準を設けているんです。これは、例えば、IQ 50 以下とか、これが重度ですよというふうなことで、今、対馬市でも人数を出しているわけです。該当者がどのくらいおりますよという。</p> <p>だから、学校をつくったから特別支援学級は要らなくなるという、そうじゃなくて、障がいを持った子どもたちの重度の子どもたちが特別支援学校ですよという、そういう区切りがある。</p>
永留教育長 有江部長 比田勝市長 有江部長	<p>次に。</p> <p>平成 27 年の事情です。</p> <p>できなかった理由。</p> <p>恐らく、これは議論が高まってくれば何で五島、壱岐は 27 年に開設できて対馬はできなかったのかという話が出てくるのかなと。先般の議会の一般質問の中で、資料を整理している中で、私、最初、その資料を見たときに一番初めに疑問に思った点なんです。</p>
永留教育長	<p>高校分教室が 24 年度からスタートをして、そして、いつだったか私たちの頭の中には、やっぱり対馬の中でそういう特別支援学校に該当している子どもたちが小中学校にどれくらいあるかという把握が十分できていなかったのも一つあると思います。</p> <p>特別支援学級が増えてきたことで、ある意味安心しとった部分はありました。だから、それは保護者やら地域の理解がどんどん進んで、特別支援学級が進んで、子どもたちに、その子に応じた教育ができるようになってきたねということで喜んでいた部分もあって、重度の子どもたちの情報をなかなか私たちが手に入れていなかったという部分もあったと思います。</p> <p>今回のように望む会が発足することによって、私たちも詳しく調べてみたところ確かに該当する子がいるなということがわかってきたという状況があります。だから、壱岐とか五島は、早くそこらあたりの動きができたんだろうと思うんです。</p>
一宮委員	<p>私は現職のとき虹の原の分教室の設置にずっと前からかかわらせて</p>

いただいたとき、そのときには、まだ対馬市は、とにかく高校に分教室をつくることに保護者のほうも意識が精いっぱい、とにかく対馬に特別支援の分教室を設置しよう、そこで一生懸命、保護者の方とまとまってして、やっと24年にできた。その時点で壱岐とか五島は早くできていたんです。

やっと対馬も、やはり子どもたちを小さいころから、いろんな専門的な教育を受けさせて、子どもたちの持っている可能性とか、そういうふうないろいろな部分に力をつけてあげたいという機運が、やっと今、対馬のほうが出てきたというのが私は正直なあれだと思うんです。

だから、今、教育長がおっしゃったように、教育委員会も、その当時、まだそこまでの把握はしていなかったわけです。だんだん保護者やここにいらっしゃる方たちの動きとか、それで対馬もということという形で動いているような、ちょっと遅れているような気は、その当初からしていました。

一応、私も関わってきて、やっと高校の分教室が、虹の原の子どもたちがすごく生き生きとしていて、いい形になっているから。

そこに行かれている今の中学校までは普通学級とか特別支援でしていた保護者の方の意見は、やっぱり対馬に、そういうふうな小学部や中学部があれば、小さいときに、そういうふうな発達障害等が発覚した場合は、そういう専門的なところで学習させれば子どもも障がいについても全然違ふと。高校の3年間というのは短いわけです。3年間で専門的よりも、やはり小さいときからステップ、ステップ、ステップしながら子どもの将来につながるというふうなことだと思うんです。だから、そういうふうなのは、ずっとかかわりながら思いました。

もう1点。対馬は南北に長いので難しいんです。壱岐はどこにいても30分で来れるんです。そういったところの違いがあるかなとは言っていましたけども。

有江部長

今、いろいろ御意見とか回答いただきました。本日の議題の中に子育て支援というキーワードを入れさせていただいたのは、その意味なんです。学齢期だけの話では解決できない部分も多いだろうと。

非常に、今、子育てというのが注目を浴びていますし、そのあたりももう少し力を入れていかないといけないだろうと。うまく教育委員会と子育て、いきいき健康課の部分がうまく連携して仕事ができれば、対馬の子どものために何かできるんじゃないかなということで、きょうは、あえて保健師さんにおいでいただいたところでございます。ありがとうございます。

井田次長	<p>お願いなんですけど、特別支援学校をつくるには、長崎県特別支援教育推進基本計画、これは今、第4次計画というのがあるんですけども、ここの中に対馬に特別支援学校の小学部、中学部を何年に設置するというのがうたい込まれないとできないというのを聞いたことがあるんです。</p> <p>この計画が33年度、来年度までで、33年度、最後の年に書かれているのは、北松に分教室を33年度につくりますよと。平戸です。平戸の市立田平中学校内につくりますよというのがうたい込んであります。できれば、この第5次計画、次の計画の中に対馬につくりますよというのをきちんとうたい込んでいただかないと現実的にできないわけなんです。</p> <p>なので、今、支援する会とか何とかというのが、市民、私たちとか、私は支援者ですけども、保護者の方は少ないメンバーで、今、しておりますが、そこだけでは力が足りないわけで、やっぱり教育委員会、市、あと議会です。この前、坂本県議さんのほうにも行きましたけども、いろんな関係機関の方々がお力をかしていただいて、この第5次計画の中に対馬市というところを、ぜひ盛り込んでいただきたいなと思っておりますので今後とも力添えをいただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
比田勝市長 井田次長 永留教育長	<p>そしたら、早速、この令和2年度中には動いて。</p> <p>もう動いていかないと、第5次には入らないと思います。</p> <p>だから、そこに書き込まれるということは、地元のある程度の条件ができないと県教委としてもできないんです。だから、そのための、今、動きをつくっていかうとしているわけだから、34年度から第5次計画が出るなら、さっき言いましたように2年度中にある程度、私たちも県教委にもっと働きかけながら、その中に盛り込んでもらえるようにしていかないとかなと思うんです。</p>
佐伯委員 比田勝市長	<p>具体的に話を進めていかないと載らないということですよ。</p> <p>私のほうもうちの市議会、そしてまた県議会のほうにお願いは、まずしていきますので、その上で、県の教育委員会と一緒にいかないといけない。</p>
永留教育長	<p>高校の分教室のときも県議会の永留邦次議員が質問した。そういうのがあったからでしょう、県の文教厚生だったかな、現地視察に。何か動きがあったら、それに対して動いてくれるから徐々に進んでいくんじゃないかなと思うんですけど。</p> <p>前の教育長もだれども県議会議長にも陳情、お願い要望書を上げてい</p>

<p>大塔係長</p>	<p>ます。</p> <p>よろしいでしょうか。この問題につきましては、もうちょっと進んだ段階で、また議題として上げて意見交換ができればというふうにも思いますので、次に移らせていただきたいと思います。</p> <p>議題2つ目でございますが、令和2年度の主な取り組みについて教育委員会事務局のほうから御説明をよろしくお願いします。</p>
<p>八島次長</p>	<p>それでは、教育総務課関係の令和2年度の主な取り組みについて説明をさせていただきます。</p> <p>まず、今はまだ予算の査定中でありまして、市長の最終的な確認も終わっておりませんので、あくまでも、まだ確定ではございませんので、その旨、御理解いただきたいと思います。</p> <p>まず、学校トイレ洋式化でございますけれども、平成30年度から36年度まで、7年計画で考えておりまして、計画の終了年度の洋式化率につきましては、平成29年10月に作成しました計画の時点では38.7%としておりましたけれども、やはり使用頻度の多い女子用の設置数をふやすなど少し見直しを行いまして、最終的には47.8%となる見込みでございます。</p> <p>資料にも進捗状況をつけておりますけれども、令和2年度につきましては、小中学校6校を実施予定で予算要求をさせていただいております。順調に進めば、洋式化率36.1%となります。なるべく早く早急に進めていければと考えております。</p> <p>上の表の青色の線の部分につきましては工事实施済みということで、本年度3月、もう既に終わっておりますが、北部小学校と佐須奈小学校、佐須中学校、西部中学校、仁田中学校が工事完了となっております。そのほかについて、緑色の部分につきましては今後の予定となっております。</p> <p>それから、学校敷地周辺のフェンス設置事業、イノシシ・鹿対策でございますけれども、平成28年度からフェンスの設置に係る予算をつけていただきまして、毎年、3校程度実施しております。令和2年度につきましては、久田中学校の1校、1個のみ要求をしております。</p> <p>現在の設置状況につきましては、小学校4校、中学校が4校で、本年度、鶏知中学校を設置、現在工事中でございますので中学校が5校、終了ということになります。</p> <p>夏の子ども議会でも取り上げられておりましたけれども、鹿の侵入被害が増えている状況のようでございます。再度の調査を今年度実施し、設置計画については見直しと思っております。</p>

大塔係長	<p>それから、離島留学制度、島っこ留学事業の推進についてでございます。現在、離島留学生を前年度からの留学生3名、新規6名の9名を現在として受け入れております。里親も4件、終了が1件、新規1件ということで確保できております。また、今年度については西小学校の複式学級を解消することができております。</p> <p>さらなる事業展開を進めていきたいところですが、事前視察への対応など事務量が増加し、担当職員への負担が増加している状況です。今月につきましては、ほぼ半数の日数程度、事前視察の受け入れに対して職員が対応することになっております。</p> <p>来年度の見込みですが、今年度、体験入学が3件ありまして、事前視察で9件ということで、本日現在、新規も含め5件となっておりますけれども、増えまして、申し込みが10件あっております。またもう1件あって11件新規の申し込みが出る予定でございます。来年度については、そのままの継続を含めて15件程度になる見込みとなっております。</p> <p>それから、次に空調機の運用についてでございます。今年度、空調機の設置が完了し、令和2年度から運用開始となります。基本料金を含め電気料が増加してまいります。今回の設置につきましては、夏場の熱中症対策としての設置が本来の目的でございましたけれども、設置する機器には暖房の機能も有しております。</p> <p>学校環境衛生基準によりますと、望ましい温度の設定基準が17度C以上、28度C以下に見直されているところでございます。</p> <p>現在、本市におきましては、冬場、気温が他市と比較して低いということもあり、室内の気温が10度以下の場合に暖房器具を使用しております。そのようなことから電気代の経費を試算したところ、小中学校で普通教室の暖房をストーブからエアコンに変更した場合、基本料金の増加分を除き125万円程度の支出の増加となる見込みでございます。ストーブの場合、灯油を使用するということもあり、学校では危険防止のため注意が必要な状況でもあります。そういうことで、冬場につきましてもエアコンの使用ができないかと考えております。</p> <p>そこで、令和2年度につきましては、冬場のエアコンの電気代も予算要求をさせていただいておりますので、できれば1年間の電気料等の確認を行い、実績等を考慮して、再度の今後の利用法について検討してまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>申しわけございません。事前に資料もお配りさせていただいておりますので、主なところだけ、1つの課、2分程度でお願いします、議論、</p>
------	---

<p>糸瀬課長</p>	<p>意見交換する時間がなくなってしまうので、主な点、新たに今後取り組む点だけ御説明をいただけたらと思います。</p> <p>それでは、学校教育課関係、御説明を申し上げます。資料6ページを御参照ください。記載のとおり、エアコン設置本格稼働に伴って長期休業日を変更しようというふうに考えております。現在の具体的な長期休業は御案内のとおりでございます。特に夏季休業が7月21日から8月31日までということでございますが、これをちょっと短くしようということ考えております。</p> <p>メリットとしては、記載しておりますとおり快適に学習環境が提供できるということ、それから、授業時数は増えるんですけども、それに対応ができるということ、そして、教職員の働き方改革という、この3点でもって、特に夏休みを減らしたいということ考えております。2学期の開始日を、今のところ、事務局案としては8月21日と考えています。</p> <p>これに向けて今後の動きですけれども、この前、1月ですけども、教育長が、1月の定例校長会、それから教頭会において、こういうふうに考えているということの、いわゆる問題提起が出されました。今後、保護者や学校の理解を得ながら、いろんな課題が想定されると思いますので、その課題解決に向けて調整を図っていきたいと考えております。</p> <p>具体的などころでは、夏休みが今より短くなります。ということは授業日数が増えるわけですから通学バス代が増えます。それから、給食が必要になります。いま調理員さんは、8月は働かないことになってきますが、調理員さんの8月分の給料が必要になるということになってきます。給食費は保護者負担が結構あります。</p> <p>それから、先ほども出ましたエアコン関係ですけども、そのために入れていると言え、そういうことなんですけど、エアコン稼働に伴う電気代金が発生をするという、こういったところで財政関係との調整というものが、今後、必要になってくるだろうと考えております。予算措置につきましては、ぜひ御配慮いただけたらと思っています。</p>
<p>庄司課長</p>	<p>それでは、生涯学習課関係の取り組みについて御説明をいたします。</p> <p>まず、7ページ下段の人権同和教育についてですけれども、例年開催しておりますじんけんを考えるつどいを開催し、市民の人権意識の高揚を図りたいと考えております。この研修会への参加者の増加を図ることが大きな課題となっておりますけれども、周知方法を工夫するなど参加者の増加につなげたいと思います。</p> <p>8ページをお願いいたします。</p>

青少年教育については、(1)のイで示していますように、現在の事業スタイルとなり3年目を迎える「しま」交流支援事業を実施し、県内の他の離島を含む島外の子どもたちと(チナイ)の子どもたちの交流を深めながら島の魅力や国境離島の重要性を伝えていくこととしております。

続きまして、10ページをお願いいたします。

社会体育関係の生涯スポーツ振興事業につきましては、(1)に記載のとおりスポーツ推進委員を活用し、ニュースポーツの普及活動や市民が参加しやすいスポーツ大会の開催などを行ってまいります。

また、(3)で、市民の皆様が安全かつ快適に施設を利用できるよう、市内体育施設の維持管理に努めてまいります。

12ページをお願いいたします。

皆様御存じのとおり、ことしは2020東京オリンピックの年であり、先立って聖火リレーが開催されます。ここ対馬市におきましても5月9日の土曜日に厳原市街地で聖火リレーを開催することとしておりますので、そちらのほうに取り組みたいと考えております。

芸術文化関係では、(1)の①で、子どもたちに本物の舞台芸術を鑑賞する機会を与えるため青少年劇場を開催いたします。2年度は、小学校低学年を対象としております。

また、市民の文化芸術の発表の場として市民美術展を開催いたします。

13ページをお願いいたします。

公民館関係では、いつでも、どこでも、誰でも学習できる場として、各地区公民館において公民館講座を開催します。また、長崎県公民館大会は、令和3年度に対馬市で開催されることになっておりますので、2年度から会場の確保や宿泊関係の調整などの準備に取りかかります。

図書館事業につきましては、利用促進を図るために、さまざまなイベントを企画するとともに蔵書の充実を図ってまいります。

また、(4)で図書ボランティアの活動を推進するために、市内で活動している図書ボランティアグループのネットワークを構築するように進めるように考えております。

最後に、まだ本格的に検討に入っていないため資料には記載されておりませんが、2022年度からの成人年齢の引き下げに伴う成人式のあり方について、関係各方面からの意見もいただきながら協議に入っていきたいと考えております。

文化財課の令和2年度の主な取り組みを説明させていただきます。

川辺課長

令和2年度は、主に7つの取り組みを重点的に行いたいと思っております。

最初に、対馬藩関連遺産群保存活用計画の作成。これは、万松院、清水山城、庭園、金石城の4つのうち、主に令和2年度は庭園と金石城跡の保存活用計画をつくるものです。大体2カ年計画の作成予定になっておりますけど、国の補助でやっていますが、予算分が非常に厳しくて、今年度も予算2,000万超えで上げているんですが、これも先行きがちょっと不安な感じの状態です。

次に、対馬藩お船江保存活用計画の作成があります。これが今現在、ちょっと頭を悩ませているところでありまして、令和2年度に国の指定の意見具申書というのを上げて、令和2年度に国の指定を目指していたんですけど、最近の今回の調査の結果、思っていた以上に価値が高いものという意見をもらっております。もっとしっかりと調査をなささいということを経済文化庁のほうから言われておりまして、具体的に宗家文書の調査と発掘調査と測量調査を、もっと深くなささいということではございますけど、予算がなかなか厳しいのと職員の数がちょっと足りないということで、今年度の発掘調査、令和2年度の予算に上げさせていただいているんですが、査定でかなり厳しい回答だったので、とりあえず令和2年度はお金がかからない古文書調査のほうをメインにして、発掘調査のほうは先送りにするしかないかなというところを、今、考えています。

あと3つ目、越高遺跡の総合報告書作成を今年度も熊本大学の協力のもとやっていく予定です。

次に、獣害対策。近年、韓国人観光客の減少に伴いまして、どうも万松院等、庭園のほうにイノシシが、特にことし正月明けも庭園が荒らされていたんですけど、イノシシの害が非常に目につくようになってきました。令和2年度の予算が間に合わなかったんですけど、途中で補正に上げてでも早目に対処しないととんでもないことになるんじゃないかと思っております。

次に、文化財の防犯の充実。昨年秋に、また盗難事件がありましたので、より強い防犯対策をさらに多くの寺院に求めるような形で今後も調整していきたいと思っております。

次に、文化財の周辺整備。令和2年度は、清水山城や、あとそちらの庭園、清水山城周辺の除草作業を予算化しています。最終的に、その予算がつくかどうかは、まだわかっていない状態なんですけど、今まで自衛隊の協力を得て年に1回やっていた城壁の除草作業を、年3回、業者に

	<p>依頼して実施したいと思っています。博物館が来年度中にオープンするのとあわせて、たくさんの人たちが、この市役所周辺部を訪れたときに、いつもきれいな石垣をそのまま見ていただきたいな、博物館の新しい姿と一緒に周辺の整備もしていかなければならないと思っていますので、このところは、また予算措置のほうを強くお願いしているところです。</p> <p>最後に対馬の盆踊りの保存会の設置に向けた活動です。今、対馬の盆踊りは、この島内で5カ所だけになってしまいましたので、これを今後何とかならなくてほしいという盆踊り保存会をつくり、そして、また新たに国の指定、より1段上の指定を目指して活動していきたいと思っています。</p>
大塔係長	<p>それでは、早速、今、御説明いただきました令和2年度の主な取り組みについて意見交換をしたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
比田勝市長	<p>まず学校トイレの洋式化の関係になるんですけども、平成30年度から36年度までの7年間計画では47.8%になるんですか。それで、令和2年度末では、これがまだ36.1%ということですよね。</p>
八島次長	<p>令和2年度末で設置が6校終われば36.1%になります。</p> <p>そして、7年計画の見直しをして47.8%になるように、少し女子トイレのほう、今まで1つという計画を上げておったところを女子の使用頻度としてあるので2個ぐらいにふやしてというところで少し率を上げております。</p>
齋藤委員	<p>エアコンの設置について、多分、冬場も暖房を使うということなんですけど、エアコンの場合、多分、乾燥してくることが考えられる。その場合、親御さんから、加湿器を入れてくれとか、そういう話が出てくるはずなんです。乾燥しているということはインフルエンザがはやるような環境になってくると思うんです。多分その辺も意見が出てくると思うんで、その辺も頭に入れておいたほうがいいかなとは思っております。</p>
八島次長	<p>冬場の暖房については、まだ流動的で現状どおりストーブでいくのかというところもありますので。</p>
比田勝市長	<p>まきストーブが入るところがある。</p>
糸瀬課長	<p>まきは2カ所あります。</p>
比田勝市長	<p>たしか平成26年か27年に入れているんでしょ。</p> <p>せっかく資源の再利用でバイオマス関係で進めようとして入っていますから、これはこれで利用しないと、もう4年もしないうちに変わるのかと。</p>
八島次長	<p>まきストーブ自体は、そのまま利用する形で、その残りのほかのところについて、状況で検討していただければと思います。</p>

一宮委員	2学期の開始日は8月の21日、10日前倒しという、これは検討しているけれども、校長会、教頭会で、一応それなりの御説明をされたということは、ほぼ実施で動くという思いでよろしいでしょうか。確認です。
永留教育長	校長会に意見を求めている段階ですね。
比田勝市長	加えて予算がまた増えるという御説明もありました。
一宮委員	洋式化で水道代が、今度はエアコンでまた電気代が。
八島次長	いや、洋式化では、水洗は水洗なんで。ただ、便器を和式から洋式につくりかえているだけなので。
一宮委員	便器は維持費出ないんですか。
八島次長	温水便座になりますので、その部分では若干微増するとは思いますが。
比田勝市長	学校のトイレは温水便座ですか。
阿比留部長	今、駅の便座でさえも温水便座ですから、スタンダードと思うんです。
一宮委員	設置する学校の選定みたいな基準は何かあるんですか。
八島次長	計画に載せていないので、一応、その基準はつくって計画がなされている状態です。
一宮委員	基準のもとになっている考え方は何ですか。
八島次長	結局、児童生徒に対して洋式便器の少ないところ等を優先的に先に進めていくというところで年次計画をしています。
一宮委員	洋式便器が少ないところ。
八島次長	児童生徒の比率といいますか、1個に対して児童生徒が何人というところですね。
一宮委員	少ないところから選んでいるんですね。
八島次長	大きな学校が先に計画させていただいています。
比田勝市長	教育環境は大分よくなったですよ。
齋藤委員	スポーツ関係のところ、子どもたちは対馬の宝とおっしゃったように、今、部活動は社会体育を頑張っているんですけど、ハード面の充実というんですか、雨漏りなど、例えば、テニスコートの穴がほげていたりとか、この間もそうだったんですけど、子どもが雨漏りで滑って足をひねったりとかしたんで、そういうハード面の充実をしていただければなど。子どもがけがしないためには最小限にリスクを抑えるのが我々の仕事なのかなとは思っているんで、そういったのも、これから頑張りたいなという親の意見も入っています。
比田勝市長	毎年、学校のテニス場も整備しよるよね。佐須奈などもしたよね。
八島次長	はい。学校については。
齋藤委員	社会体育施設とかです。

比田勝市長	<p>社会体育施設も、今年、巖原の人工テニスコートをし、豊玉も改修するんでしょ。</p>
庄司課長 阿比留部長	<p>豊玉も1個1個改修しております。 今、齋藤委員が言われているのは、体育施設の雨漏りなどです。 そういう部分が結構あります。そういう部分での床のあれで大会が移動してきたりしています。</p>
比田勝市長 庄司課長	<p>直しても直しても何年かしたら、また雨漏りするんですよ。 部分補修はしているんですけども、全体改修となると何千万という金額が必要になってきまして、なかなか全体の改修ができないところで、部分補修可能なところは対応していくようにはしておりますけれども。</p>
比田勝市長 齋藤委員 吉野委員	<p>難しい。完全にとめてでも。 もっときれいにしていただければ。個人的な意見ばかりですけど。 文化財課のこの間の調査の件で、令和2年を当初予定していたけど、文化庁からいろいろ調査での提出を求められたということですが、今後の計画、見通しはどうか。</p>
川辺課長	<p>今後、令和2年と3年の2カ年で調査を主にやりたいと思います。令和4年で報告書とか意見具申書を、書類的なものをまとめ、令和5年に文化庁に出して、令和5年度中の国の指定をしたいなというところが、今現在の目標なんですけど、ただ、その発掘調査のほうは金額がかかるので令和2年は難しいみたいだったんですけど、振興計画に大幅に超えるというふうに言われてしまいまして、なので、令和3年度には何とか発掘調査の費用を上げたいと思っていますところ。 1年で調査を、大体、ここここを掘りなさいというところまで前回の委員会で言われているんです。なので、今現在の指定区域というのが、我々が行って、向こうに見える場所があるじゃないですか。その見える4つの築堤だけ、築堤その後ろだけが指定区域で、見てる足元とか久田浦に突き出た防波堤みたいな古い、あれも江戸時代ということで言われているんですけど、今は、そこは指定区域じゃないんです。なので、足元の石は本当に随分崩れかけているし、だから、早くそこを国の指定にして、国の補助を使って市が買い上げるなら買い上げて補修とか活用とかにしていきたいなという気持ちがあるんですけど、なかなか、それが予算も人間も足りないということで難しいのが現状です。</p>
比田勝市長	<p>お船江の土地を、今、買い上げるようにしていますでしょ。そのときに、特措法の減免措置をするようにしているじゃない。その関係と、何ていうか今の計画が先に延びるときに、こちらの減免の分は大丈夫な</p>

川辺課長	<p>の。ちょっと心配。</p> <p>大丈夫です。</p> <p>去年から少しずつは進んでいて、今、減免の書類を年末に税務署のほうに出しました。厳原税務署からまた福岡の国税庁に上げて、向こうで最終的に協議して証書が来るようになるんですが、当初2カ所あったうちの一度にきなさいという指導があったので、それをあわせてするために時間がかかっていたんですが、一応、土地代だけはいいいんですけど、その他の経費、難しいほうの、いろいろ御説明したところの、その関係費は、ただ、減免にはなりませんよという回答が、つい二、三日前、福岡からの回答が来たということで厳原の税務署の担当の人からもらっていますので、それはそれで仕方ないんで、そういう形で進めましょうということで少しずつは進んでいっています。</p>
比田勝市長	<p>文化財課のほうに、もう一つ。議会でもたびたび出るんですけど、万松院の、あそこの橋、今後どうしていくのか。あそこは大きな車は通しません。歩いて見せるコースということでやろうということが委員会の中で提案したでしょ。</p> <p>ただ、それをはっきりと打ち出さんと、議会のほうは、まだかいと言ってきます。その計画の中で、あれから先は大きな車は通せません。あくまで歩きだけですよと。橋はそのまんまで。そこら辺をしたほうがいい。</p>
阿比留部長	<p>今、対馬藩関連遺産の保存活用計画の委託をしておりますので、その中で委員さんのほうから入れ込んでもらうとかいうふうな方法もとれると思いますので、そこは委員のみなさんとお話をしたいと思います。</p>
川辺課長	<p>今年と来年、メインで集中的にしているのが、庭園と金石城周辺の、あそこが橋の所有が、どういう部分、どうなるのかというのはちょっと。</p>
比田勝市長	<p>どうも、あの橋から先は万松院の所有みたい。</p>
川辺課長	<p>今も大体大型バスは手前でとまってはいるみたいですけど。</p>
比田勝市長	<p>それがはっきりしたら、あそこに周知しないといけないんじゃない。バスは進入禁止に。</p>
川辺課長	<p>観光業者にお願いするとか。わかりました。</p>
大塔係長	<p>そのほか意見がございますでしょうか。</p> <p>それでは、会議予定時間をちょっと過ぎておりますが、最後3番目のその他でございます。何か、これだけはというのがございましたら、よろしくお願いたします。</p>
一宮委員	<p>この総合教育会議、今年度に2回実施していただき、大変貴重なお時間と思うんですけど、例えば、この総合教育会議が、今年は7月と1</p>

<p>大塔係長 一宮委員</p>	<p>月でしたけれども、例えば、来年度、何月と何月ぐらいに大体予定できそうだという見通しみたいなものはできるんですか、それともできないんですか。</p> <p>できます。</p> <p>期日はよろしいんですけど、例えば、7月とか1月あたりですよと。私たち教育委員もそれなりの日程調整もありますので、できれば年度当初に教えていただけるものならば、そのあたりをよろしくお願いいたします。</p>
<p>大塔係長 比田勝市長</p>	<p>わかりました。</p> <p>そしたら、私から1点、御報告をしておきます。</p> <p>実は、きょう11時から12時15分まで1時間15分の記者クラブのほうの取材を受けているんですけど、その中でいろいろ話がありまして、実はこれまでも少し動いたことがあるんですけど、今、対馬の中学生の約3割が、高校は対馬の高校じゃなくて本土の高校に行くんだというようなことが、増えつつありますから、できたらスポーツ等、または学習等で著しい実績を持たれている指導者の方をどうにかして対馬市のほうで雇用しながら、それを高校に派遣をしながら高校生の転出というか、出ていくのを少しでも減らすことができんかということを新年度から検討をしたいんですという話までちょっとさせてもらいました。</p> <p>というのが、やっぱり、この前、県の大崎高校ですか、あそこが有名な野球の指導者が入って、この間、優勝したですよ。そういうことで、言うように対馬の中学生も陸上もそうですし、野球等についても能力の高い部員たちがいるということで、例えば、みんなで対馬の高校に行って甲子園を目指そうやというような、こういった話にでも盛り上がっていけば、幾らか転出が減ってくるのかなとそういう思いがあって、以前から教育長にいろいろ話はしていたんですけど、こういうことを今後考えていかないといけないんじゃないかなという思いで話をしましたので、もしかしたら新聞に出るかもしれない。</p>
<p>佐伯委員</p>	<p>足元を見ると、よく聞く不満が、インターネットの回線が非常に使い物にならない時間帯があるということで、子どもたちにユーチューブばかり見せるというようなことではないんですが、全校にアイパッドを配ったりとかして使い方を教えても、実際、子どもたちが帰って使うとしたらWi-Fiの回線は、ほぼほぼ止まっていると。もうユーチューブとか見れないんです。夕方から大体夜中の12時、1時ぐらいまでは見れないです。どうしても見たい子どもは夜中に起き出して見ているみたいなんです。朝方とかです。</p>

	<p>今、ユーチューバーとかがなりたい職業の1位とかだけど、特に対馬のインターネットって動かないよねという環境になれてしまって、そういう面でも島外に出てききたいというようなところがかなりあるんです。</p> <p>今、インターネットが生まれたときからある環境の子どもたちなので、親はずっと家で、スマホ、タブレット。テレビをつけるとユーチューブが映っているという、そういう環境が普通だと思っていて、それができないというところも非常に大きいのかなというところ。</p> <p>ケーブルテレビさんのほうが主管になられると思うので部分的なことしかできない部分はあると思うんですけども、今度5Gというふうなことであっていて、今、もう、大人でちょっと余裕のある方はドコモの回線とかしか使わないというようなやり方で動いている。</p> <p>それと一つあわせて、委員会のほうでも時々言うんですが、対馬市のホームページのつくりが非常に悪いということで御指摘はあっていると思うんですが、この間、ある学生に言われたのは、調べたいことを調べて一つも出てきませんでしたということを言われて、ちょっとショックだったんですけど。</p> <p>なので、ホームページはインターネットの世界、広大になってきているんですが、それの中の対馬市の顔ですので、ぜひ整備をしていただいて、さっとわかるような形でやっていただけないかないというのが一つと。それと、もう一つは回線の件。</p> <p>先ほどインターネットの回線スピードの件で、アイパッドを使って自宅で云々とお話がありました。</p> <p>それは家にあるものを使ってという意味です。</p> <p>そうですね。そういうお話ですよね。だから、有線テレビでサービス提供している部分の回線速度がということ。</p> <p>そうです。</p> <p>現在、改善に向けて工事を進めておるところでございます。全ての市民の方の御期待に添えるようなスピードを出せるかというのは、ちょっと疑問というか約束はできませんが、近々にそういう状況で提供できるような形になるというふうに指定管理者のほうからも聞いております。</p> <p>ホームページの件でございますが、非常にこれは、市長、副市長も島外に行く度にいろんな方と、有識者と面談される折にも「対馬市のホームページは見にくいね」ということをおっしゃられていると。議会でも再三、話がございますし、担当が総務のほうになりますので、今年度予算をとって早急に改修というリニューアルしたいというふうに考え</p>
有江部長	
佐伯委員	
有江部長	
佐伯委員	
有江部長	

大塔係長	<p>ております。予定をしておりますので、またいろいろと、そのときは御指導いただければと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>これをもちまして第2回の総合教育会議を終了したいと思います。皆様お疲れさまでした。</p>
------	---